

那覇ふ頭三重城小船溜まり 物揚げ場使用者抽選参加申し込みに関する

質問回答

ナハ・シー・パラダイス共同企業体
波の上うみそら公園管理事務所

| 質問日 | 質問内容 | 回答内容 | 回答日 |
|----------------------|--|---|----------------------|
| 平成 30 年 11 月 21 日 | 造船中の船があるのですが、出来上がるのが来年 5 月頃になります。抽選会に参加はできますか？ | 抽選会の参加募集要項「2 参加資格 (2)」に記載があります通り、船舶購入予定者は平成 31 年 3 月末迄に船を購入し、事業を行うこと、とございます。現在造船中の船舶は、出来上がるのが平成 31 年 5 月頃とのことですので、今回の抽選参加申込は対象外の船舶となります。 | 平成 30 年 11 月 22 日 |
| 平成 30 年 11 月 21 日 | 購入予定の中古船の船籍は、那覇や浦添でなくても可能でしょうか。 | 可能です。当選、購入後、期限内に変更の確認できない場合は次点の方に権利が移りますのでご注意ください。 | 平成 30 年 11 月 21 日 |
| 平成 30 年 11 月 19 日 | 漁船登録されていますが、組合に所属はしていません。どのように証明すればよいでしょうか。 | 追加書類として漁船原簿(写し)、動力漁船登録票(写し)の提出をお願いいたします。 | 平成 30 年 11 月 20 日 |
| 平成 30 年 11 月 6 日 | 抽選会への応募は、所有している船の数だけ応募して良いか？ | 那覇ふ頭三重城小船溜り、新港ふ頭小船溜り・安謝小船溜りにおいて専用使用許可を受けることができるのは、法人の場合 2 隻、個人の場合 1 隻までとなっております。(小船溜り場管理要綱第 4 条第 4 項) この規定に基づいて、抽選の参加申し込みにおいても、既に法人として 1 隻専用使用許可を受けている場合は、1 隻分のみの参加申し込みとなります。 | 平成 30 年 11 月 6 日 |